

令和6年度県産ヒノキの家づくり等支援事業費補助金交付要綱

別表（第2条関係）

事業名	事業項目	補助対象経費	補助率
県産ヒノキの家づくり等支援事業	非住宅木造化・木質化支援 (非住宅建築支援)	非住宅建築物を建築する施主が県産ヒノキ材の利用に要する経費	129千円/m ³ (877千円/件を上限とする。)
	非住宅木造化・木質化支援 (内装木質化支援)	非住宅建築物の木造化・木質化をしようとする施主が内装木質化に要する経費	416千円/m ³
	木造住宅建築支援	住宅を建築する施主が県産ヒノキ材の利用に要する経費	定額 (433千円/件)
	C L T活用支援	県産ヒノキ材を使用したC L Tを活用した建築物以外の構造物等を施主が製作するために要する経費	200千円/m ³
	事務費	(1) 事業の推進に係る経費 (2) 事業の普及啓発に係る経費 (3) 木材の使用状況の確認に要する経費 (4) その他経費	1/2 以内